

平成29年度 第2回 働く女性の家運営委員会

【日 時】 平成30年3月22日(木) 19:00 ~ 20:00

【場 所】 働く女性の家 1階 講習室(和室)

【出席委員】 宮下委員・安宅委員・木村委員・山崎委員・湊委員・
池内委員・松田委員(7名)

【事務局】 助田(館長)・小谷

会 議 内 容

1. 開 会

挨拶 働く女性の家運営委員長 宮下 文子

2. 議 事

第1号議案 平成29年度働く女性の家事業報告について

(事務局)

今年は16講座(延べ48回)を開講。講座番号1~4が運動系の講座。

まず、男女共同参画事業として「ソフトエアロ講座」を、また、女性の家単独の主催事業として、筋力アップや体幹を鍛えることを目的とした「骨盤・体幹ストレッチ講座夜コース」と、主に産後女性の悩み改善を目的とした「骨盤エクササイズ講座の昼コース」を企画。その他新規として、小顔と美顔を目指すケア講座を開催。

この中で、講座番号の2、3については、役場3階の会議室を使用して開催した。

昼コースとして開講した骨盤エクササイズは、託児はないものの、子供同伴可として、産後ママにも参加してもらった。毎回日中のコースでも10名程度のご参加はあったが、今年の寒さや雪の影響からか、参加が大変少なく、講師、参加者ともに申し訳ない集客状況となった。また、募集段階では少ないなりに4名の応募があったが、ご懐妊やおうちのご事情でキャンセルとなり、結果2名での開催となった。ただ、ほぼ個別レッスンの為、もちろん満足度は非常に高く、いつも以上のレッスン内容でしっかり受講いただけた。

趣味や教養、自分磨きの講座としては、新しく水引アクセサリ、キャンディジュエル、大人の筆ペン、手作りリボンヘアアクセサリ、色の基本とパーソナルカラー講座など、多数新規講座を開講。

大人の筆ペン講座とパーソナルカラー講座については、特に応募も多く抽選となった。その他昨年も開講している、着付け講座、お正月の花あしらい、だいこん寿しづくり、などについても、大変人気の講座で応募もたくさんいただいた。一方、冬期の講座ではインフルエンザのり患などでのキャンセル等も数名あった。

どの講座の先生も、受講生からの質疑応答にご丁寧対応くださり、各講座の受講生の満足度も大変高く、笑顔でお帰りいただいております、ありがたく思っている。

ただ、今年度は、例年ご応募をたくさんいただいていた講座の中で、骨盤エクササイズの昼コースや季節の花あしらい講座については、思ったほど集客も伸びず、企画内容の見直し等、必要がある。

次に、平成30年3月16日現在の、女性の家の自主サークルと、貸館団体の施設利用状況を記載。また、希望サークルには会員募集の案内を作成いただき、女性の家玄関横の掲示板にて貼り出しも継続。役場HPの女性の家ページにもサークル紹介とともに、募集文書を掲載中。貸館団体はご覧の通り。

平成29年度 女性の家の歳入、歳出の状況について。

女性の家の歳入は、女性の家の主催講座で皆様からお預かりいただく受講料の「参加者負担金」と、各種団体が利用する際の貸館料となる「女性の家使用料」、一旦、女性の家の予算で全額支払いをしている水道光熱費や燃料費について、年度末に向陽台公民館より納付いただき、「町会負担金収入」になる。

29年度の歳入実績は、参加者負担金 185,400円、女性の家使用料 263,900円、町会負担金収入 422,174円で、合計 871,474円となった。

歳出については、まだ完了していない支払も各科目にあるため、実際の執行金額と予算に対する執行率で掲載した。尚、わかりにくい項目だけ説明すると、「印刷製本費」は主に女性の家でのコピー代、「通信運搬費」は切手やはがき、電話代、「手数料」は着付け講座の講師派遣を依頼している日本きもの文化振興会への支払い、「傷害保険料」は、運動系の講座に対する受講生への保険、「保守点検委託料」は防災設備点検の委託料や、全館ワックスがけの委託料、「清掃用具借上料」はダスキンモップレンタルの、それぞれ支払になる。

【 質 疑 】

(委 員) ここにある貸館団体の学習クラブというのとは何か。

(事務局) 小中学生対象に、ここに集まって勉強を教えている。平成29年度に申請された際は分からなかったが、最近になって「ポピー」という団体であることが分かった。また、指定の教材を購入した対象者が、別途月謝を支払い、勉強で分からないところを直接聞くことができる場所として、学習クラブがここを借りているようで、営利目的ではないかという見解もあるが、現段階では、3月末までの使用になっており、30年度以降の申請については、まだ出ていない。

(委 員) 女性の家という趣旨からそれはどうなのか。営利であっても利用できるということか。

(事務局) ここに、女性の家の貸館に関する利用条例があるが、内灘町行政財産使用料等に関する条例(昭和五十四年内灘町条例第二十八号)第三条の規定による使用料に習い、1.5倍の利用料を請求することとなり、営利でも利用は可能である。公民館も同様。

(委 員) このような団体が、今後もし増えるようだとしたら、公民館としてもどうなのかと考えるとところがあるが、原則、規約に即してのことであるのであれば、仕方ない様にも思う。次年度はこの学習クラブが継続するかは現時点で分からないとのことなので、今後どうしていくべきかについては悩むが、本日はここまでで了解した。

＝ その後、質問なく承認 ＝

第2号議案 平成30年度働く女性の家事業計画（案）について

（事務局）

30年度の女性の家予算について、歳入、歳出ともに、ご覧のようになっている。尚、30年度においては、印刷製本費が大幅に増えているが、これは女性の家予算に、男女共同参画の予算も組み込まれており、30年度に男女共同参画推進行動計画の改定版冊子を発行予定の増額となっている。

修繕料については、30年度に当館の雨漏り修繕とホールの床修繕等の予算を生涯学習課で持っており、女性の家の修繕料はそちらに含まれている。

次年度計画では、19講座（延べ49回）を計画予定。

運動系は年間を通してバランスよく体のリフレッシュを目的とした講座を配置。夜コースについては、ソフトエアロ講座から始まり冬にかけては体の内側から温め鍛える、骨盤・体幹エクササイズ講座を開催予定。

尚、今年度のこともあり、昼間の骨盤エクササイズ講座は夜間とし、週1回もしくは隔週開催として、先生と今後相談していく。平日午後には、最近注目されている柔軟でしなやかな身体づくりの観点から、美開脚レッスンを計画。

自分磨き・教養講座では、自分の興味のあることに気軽にチャレンジできるよう1回や2回のコースを設定。先日開催したカラーの講座も大変好評でしたので、5月には再度開催する運びで準備を進めたい。その他、新規の講座として最近注目のハーバリウムを設定。また、昨年や一昨年前の人気講座だった大人の筆ペン講座やヘアアレンジ、水引講座など、順次開催したい。また、15番のリボンヘアアクセサリィ講座についても私が講師として、製作内容を厳選して楽しめるものを考えている。

料理講座については、毎年人気のだいこん寿司講座をはじめ、今回はフライパンやトースターで簡単に作れるおうちパン講座、オイキムチとキンパづくりも新規として考えている。

【 質 疑 】

（委 員）料理講座がだいたい平日の午前なのはなぜか。

（事務局）駐車場が混まない時間帯や日時を選んでいるためと、基本的に料理講座では、その場で作ったものを食べて帰るため午前開催となっている。

尚、今回グルテンフリーの講座については、土曜日開催として企画を進めている。

（委 員）29年度に集客できなかった講座と同じような講座はどうするのか。

（事務局）昼間の講座で開催していた骨盤エクササイズについては、冬期に夜間で開催する予定で講師と調整中である。

尚、キャンディジュエル講座も平日昼間開講だったものを、子ども連れでも参加できる講座とし、8月の夜間に開催したい。

手作りリボンヘアアクセサリィについては、今回の講師は女性の家の職員が行い、講師料はかからないものとする。日時は今後検討したい。

季節の花あしらい講座については内容を考え直す。

＝ その後、質問なく承認 ＝

3. その他

(事務局)

女性の家の施設について、30年度は存続するが、町の意向として31年度より廃止する方向で進んでいるので、お知らせしたい。

県内19市町のうち、働く女性の家という施設は内灘町含め野々市市、輪島市のみに残っている状況。以前設置していた地区も既に廃止している。

向陽台地区に公民館を設置する際に、国の補助金を使って働く女性の家を建てた。以前は、鶴ヶ丘東公民館には共同福祉会館、西荒屋公民館には勤労青少年ホームが併設されていたが、全て廃止している。女性の家においても、現在、確実に廃止するということではなく、もちろん皆様のご意見や向陽台町会の方や公民館長ともご相談しながら決定していくが、31年度以降どうなるかということについては不透明だが、町としては業務のスリム化と国や県の動向に沿って廃止の方向に向かっている状況である。

【 質 疑 】

(委員) 現在活動している女性の家の自主サークルは今後どうなるのか。

(事務局) 女性の家で行っていた主催事業については、今後も生涯学習課で引き継いで、様々な講座を開催していきたい。

サークル活動については、向陽台公民館で続ける場合、当然町会や公民館の理解が必要になる。また、サークル内に向陽台地区の方が何名かいらっしゃって、その方々が代表をしていただく形が望ましいかと思う。尚、その際は向陽台地区との協議の上利用について相談していく必要がある。

向陽台の方が全くいないサークルの場合、別途町の施設や文化会館、体育館などを利用することになるが、その際は使用料が発生してくるため、その辺りの兼ね合いが問題になってくると思われる。

(委員) 向陽台の人がいけばよいということなのか。

(事務局) 現段階で名言は難しいが、例えば緑台の方が多ければ、緑台公民館で受け入れていただけるのかなどは考えられる。もし、その地区公民館のサークルとして認められるのであれば、現在と同等程度の使用料で利用も可能となるかも知れない。どこにお住いの方が多いのかなど、その状況によって変わるのではないかと。

(委員) 女性の家がなくなるのは予算がかかるからなのか。

(事務局) それも当然ある。ただ、自主サークルも主催講座の受講生もかなりの人数の方が利用されているのも事実で、このまま女性の家を廃止しても良いのかどうか、思うところもある。また、向陽台地区の負担もかなり大きくなることから、再度、上へも相談しながら、今後を考えていきたい。

(委員) 光熱水費などの負担が増えることについては、相当痛手である。30年度は女性の家と併設ではあるが、31年度からは廃止となる場合、30年度中にそういった話があるということか。

(事務局) もし、31年度から完全に廃止となると、議会議決が必要になる。30年度中に議案が通らなければ、そのまま存続となる。まだ議会へは廃止の相談をしていない状態である。

(委員) 今の、廃止の方向にあるという話は、サークルメンバーに話して良いのか。

(事務局) もちろん、話しても差し支えない。

(委員) 差し迫っている問題で、その他に行く場所がないので、大変困る。放り出されるような気分である。

- (事務局) 事務局側としては、せっかくこちらの主催講座から、自主サークルとして独立し、活動を続けて下さっているところなので、是非そのまま継続いただけるよう、いい道はないかという思案していきたい。また、女性の家では11サークルあるため、各代表者へなるべく早くお知らせできるよう相談したいと考えている。
- (委員) 31年度についてまだ廃止は決定ではないということは、今サークルへ相談したとしても、いったいつ正式な答えが出るのかと疑問に思う。利用場所についてはとても差し迫った問題なのでサークルへ早くお知らせしなければいけないが、町の決定が遅く、いざ別の活動場所を決めたとしても、結局31年度も女性の家が存続するとなった場合には、無駄足になりかねない。その辺りの期日もはっきりさせておく必要があるのでは。
- (事務局) 大きな議会は3月、6月、9月、12月にある。もし議会で可決となるとすれば9月、12月までには確定すると思われる。ただ、一方的に町から廃止を提示しても、異議がでることになるため、どのような意見が多いのかや費用対効果も含めてよく協議をして決めたい。
- (委員) 現状維持もありということか。
- (事務局) もちろん、その通り。どうしても残してもらわないと困るということであれば、参考として意見はいただく。ただ、先に予算書を見て頂いた通り、歳入歳出合わせて、差し引き毎年100万円ほどの予算が掛かっていることも事実。それが昭和53年から今まで支払われてきているということになる。
- (委員) 一生懸命働いて税金を納めてきているので、そこは何とかならないかとも思う。費用対効果ともおっしゃるが、この様な働く女性の為の施設がある地域は珍しく、内灘町のよい特徴として今後も存続させていただきたい部分でもある。公民館というその地域限定の集まりとはまた違った、多種多様なコミュニケーションをとることができ、活力あるまちづくりも繋がっている施設だと思っているので、何とかこのまま残していただきたいというのが思いである。このままでは働く女性が困ってしまう。
- (事務局) 女性の活躍を推進する立場だが、今後どのようになっていくかはまだわからないが、行政のみで決定していくものではないので、本日このようなこととお話した。
- (委員) 今年度、大阪から引っ越しをしてきて、この様な素晴らしい施設のある町に驚いた。今年度は、女性を家の主催事業でソフトエアロ講座に、職場の同僚と一緒に参加したが、おかげでより円滑な人間関係となりこのような機会に感謝している。是非残していただきたい。
- (事務局) この、主催事業やサークル活動における参加者数を見る限り、廃止して良いのかと思う部分もある。
- (委員) 働く女性の家という機関をなくしてしまうことで、全町の人々が分け隔てなく集う貴重な場所がなくなってしまう感じがする。はたしてそれでよいのかと疑問に思う。また、予算が厳しいというのであれば、どこか予算を絞ってでも継続できないのか。少ない予算でもサークルが続けられるようにしていただきたい。
- (委員) 費用対効果というが、その尺度が非常に難しく思う。100万円ほどの費用対効果は十分でていると思うが。大した金額ではないと思う。
- (事務局) 他市町村が、既に女性の家を廃止している背景もある。県には、毎年歳入歳出含め、どんな事業をして、参加者がどれくらいあったかなどを細かく報告している。それで、何らかの補助金がでていれば問題ないが、現在ではそういった補助金も何もないのが現状。まだ決定ではないことではあるが、町の方向性としてお知らせしたい思いもあり、本日お話をさせていただいた。

- (事務局) 本日、せっかくサークル代表でこの委員会に起こしいただいているが、サークル側からの要望として、今後何かあるか。また、万が一廃止が決定した際には時期としていつ頃までに分かればいいか。
- (委員) 先生の講師料や会費の収集などの関係もあり、急に言われても困る。できれば7月頃までにはどうなるのかを教えていただきたい。
- (委員) たまたま私のサークルには向陽台の方がいらっしゃるが、もし女性の家がなくなった場合には、その方がサークルの代表となり、向陽台の方メインで活動を続けられるということか。
- (事務局) それは、向陽台公民館の運営審議委員に図って決定されることとなる。
仮にこの館が公民館だけになった場合、基本的には向陽台地区の方がメインで使われることとなるが、それはやはり、公民館運営のための予算は向陽台住民の町会費から賄われているものとなるからである。他町の方が多く利用されても、その方々が全く費用を支払わずに使うようでは向陽台住民の方々の負担が増えるだけになり、不公平となってしまう為、今後どのようにしていけばこの様な問題も、早急に公民館や町会の方ともお話しして決めていかなければならない事項である。
- (委員) 女性の家がなくなり、公民館としてのみの施設となる話ばかりだが、内灘町として、この「働く女性」に対する考え方をもう一段回上げて、今後も存続できるというような、説得させるだけの内容にすることはできないか。現在介護や定年後の活動の場所を求めている。公民館単位でなく町全体としての取り組みや活動の場として、この館は非常に重要な施設だと思っている。
費用対効果でなくすという考えであれば、その費用対効果をあげていくためにどうすべきかを考えていただきたい。他市町村が廃止しているのに習うのではなく、内灘町の特徴として残すべき。モデル地区となっていきたい。
- (事務局) 皆様の意見として受け止めたい。
- (委員) こんなに近い存在として、町民と町が話をできるところはそうないと思っている。
- (事務局) まだ仮ではあるが、女性の家の各サークル宛に今後の活動についてのアンケートなどを早めにとった方がよいか。
- (委員) ある程度方向性がはっきりした時点で、早めにお知らせした方がよい。また、アンケートの書き方や取り方も検討しないといけない。決してサークルが解散となるような内容でなく、発展性があり前向きなものとする必要がある。せっかくここまで盛り上がり続けてきているサークルや人の集まりを、一度潰してしまうと、もうなかなか集まることなくってしまうので、是非継続できる方向で進めていただきたい。
- (事務局) 本日の貴重なお話は、また事務局でまとめてホームページにもアップする。ここだけの話にするわけではなく、またご意見を伺いながら検討していきたいと思う。
- (委員) 最後に、全く別の話となるが、依然の委員会で駐車場のライン引きについての話が出たことがあると思うが、向陽台公民館の役員で、見えなくなっていた駐車場のラインを引き直したり、桜の木の枝が張り出して駐車に支障があった部分は切り落としたりした。また今年は大雪だったが、小型の除雪機を譲り受けたこともあり、駐車場の除雪もした。皆さんが少しでも快適に過ごせるような活動はさせて頂いていることをお伝えしたい。

＝ その後、質問なく承認 ＝

4. 閉 会